

# 熱損失防止(省エネ)改修に係る固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

(あて先) 寒川町長

申告者  
(納税義務者)

住所

氏名(名称)

個人番号または法人番号

電話

地方税法附則第15条の9第9項及び第10項の規定に基づく固定資産税の減額の適用を受けた  
いので、同条11項の規定により次のとおり申告します。

改修に 要した費用	円	改修が完了 した年月日	年 月 日	
	(60万円以上であること)			
家 屋	所 在	寒川町		
	家屋番号		種 類	
	構 造		床 面 積	m <sup>2</sup>
	建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
改修工事完了日から3ヶ月以内に申告書を提出できなかった場合は、その理由を記入してください。				

(添付書類)

- ① 現行の省エネ基準に適合した工事であることの証明書  
(建築士、指定検査確認機関又は登録住宅性能評価機関が発行)
- ② 省エネ改修工事に要した費用の確認ができる書類(領収書等)